

被 保 険 者 様

東京都電機健康保険組合

平成30年7月豪雨による被害を受けた被保険者等の
一部負担金免除措置の延長について(お願い)

日頃より、当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年7月豪雨により住家が全半壊の被害を受けた方が、保険医療機関を受診する際の一部負担金の免除措置につきまして、下記のとおり延長することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 一部負担金免除措置の期間の延長について

被保険者等の一部負担金の免除措置を令和2年6月30日まで延長いたします。

2. 一部負担金等免除証明書の返納について

有効期限が令和元年12月31日の一部負担金等免除証明書につきましては、令和2年1月1日以降速やかに当組合までご返却いただくこととなりますので、証明書の回収につきましてご協力くださいますようお願いいたします。

なお、証明書を紛失された等の理由によりご返却ができない場合は、「健康保険一部負担金等免除証明書滅失届」をご提出ください。

※「健康保険一部負担金等免除証明書滅失届」について、被保険者及び被扶養者が証明書を紛失された場合は、各々必要となります。

3. 一部負担金等免除証明書の継続申請について

引き続き、令和2年1月1日から令和2年6月30日までの期間について一部負担金等免除証明書が必要な（上位所得者標準報酬月額が53万円以上の被保険者等を除く）被保険者の方は、「健康保険一部負担金等免除申請書(継続)」により再度申請してください。

なお、この申請につきましては、り災証明書等の添付は不要です。

※更新後の証明書が到着する前に保険医療機関を受診される場合は、手続き中である事を医療機関に伝えご相談ください。

お問い合わせ先

〒113-8566 東京都文京区湯島3-15-4

東京都電機健康保険組合

業務部医療給付課 TEL03-3834-7215

令和 2 年 月 日						
専務理事	常務理事	事務局長	部長	課長	係長	係

健康保険一部負担金等免除申請書

※ 申請書の欄には被保険者及び免除対象となる被扶養者を記入して下さい。
 被保険者が免除対象者とならない場合は次の空欄をチェックして下さい。

被保険者証		記号		番号		
被保険者	氏名		男・女	生年月日	昭・平	年 月 日
被保険者被災時住所		〒				
被扶養者被災時住所 * 被保険者と別居の場合ご記入下さい		〒				
被扶養者	氏名		男・女	生年月日	昭・平・令	年 月 日
被扶養者	氏名		男・女	生年月日	昭・平・令	年 月 日
被扶養者	氏名		男・女	生年月日	昭・平・令	年 月 日
被扶養者	氏名		男・女	生年月日	昭・平・令	年 月 日
被扶養者	氏名		男・女	生年月日	昭・平・令	年 月 日
免除を申請する理由		平成 30 年 7 月豪雨により被害を受けた被保険者及び被扶養者が住家全半壊したため				

以上申請します。
 令和 年 月 日

申請者 (被保険者)
 住所 (居所) 〒

氏名

印

連絡先電話番号 TEL

*なお、上記住所以外に当該証明書を送付希望の場合は、下記へご記入下さい。
 送付先住所 〒

氏名

東京都電機健康保険組合理事長 殿

● 申請する際、以下の書類を添付して下さい。

罹災証明書・被災証明書の写し(罹災証明書の交付を受けることが困難な場合は、一時使用住宅入居契約書等、家屋の全半壊を前提条件とする契約に係る書類)

受付日付印

支給額									円
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	---

健康保険一部負担金等還付申請書

健康保険証	記号		番号					
被保険者	氏名		男・女	生年月日	昭・平	・	・	
	住所							
療養を受けた者	氏名		男・女	生年月日	昭・平・令	・	・	
療養を受けた 保険医療機関等	名称							
	所在地							
療養を受けた期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日							
保険医療機関等に対し支払った 一部負担金等の額								円
還付を申請する理由(該当する番号に○を付けて下さい)								
1 一部負担金等の免除等が受けられることを知らなかったため 2 一部負担金等免除証明書の交付が遅れたため 3 一部負担金等の免除申請をすることができなかったため 4 その他やむを得ない理由により、保険医療機関等の窓口で免除証明書の提出ができなかったため (具体的理由:)								

以上申請します。
令和 年 月 日

申請者 (被保険者)

住所(居所) 〒

氏名

印

東京都電機健康保険組合理事長 殿

◎ 支払振込先は、被保険者名義の口座を記入して下さい。

支払振込先	金融機関名							本・支店				
	預金種別	普通・当座	口座番号						口座名義 (カタカナ)			

●申請する際、以下の書類を添付して下さい。

受付日付印

- ①健康保険一部負担金等免除申請書(罹災証明書等の証明書類の添付が必要となります)又は健康保険一部負担金等免除証明書の写し
- ②保険医療機関等が発行した領収書

災害救助法適用市町村

高知県	安芸市(あきし)
	香南市(こうなんし)
	長岡郡本山町(ながおかぐんもとやまちょう)
	宿毛市(すくもし)
	土佐清水市(とさしみずし)
	幡多郡三原村(はたぐんみはらむら)
	幡多郡大月村(はたぐんおおつき)
鳥取県	鳥取市(とっとりし)
	八頭郡若桜町(やずぐんわかさちょう)
	八頭郡智頭町(やずぐんちづちょう)
	八頭郡八頭町(やずぐんやづちょう)
	東伯郡三朝町(とうはくぐんみささちょう)
	西伯郡南部町(さいはくぐんなんぶちょう)
	西伯郡伯耆町(さいはくぐんほうきちょう)
	日野郡日南町(ひのぐんにちなんちょう)
	日野郡日野町(ひのぐんひのちょう)
	日野郡江府町(ひのぐんこうふちょう)
広島県	広島市(ひろしまし)
	呉市(くれし)
	竹原市(たけはらし)
	三原市(みはらし)
	尾道市(おのみちし)
	福山市(ふくやまし)
	府中市(ふちゅうし)
	東広島市(ひがしひろしまし)
	江田島市(えだじまし)
	安芸郡府中町(あきぐんふちゅうちょう)
	安芸郡海田町(あきぐんかいたちょう)
	安芸郡熊野町(あきぐんくまのちょう)
	安芸郡坂町(あきぐんさかちょう)
岡山県	岡山市(おかやまし)
	倉敷市(くらしきし)
	玉野市(たまのし)
	笠岡市(かさおかし)
	井原市(いばらし)
	総社市(そうじゃし)
	高梁市(たかはしし)
	新見市(にいみし)
	瀬戸内市(せとうちし)
	赤磐市(あかいわし)
	真庭市(まにわし)
	浅口市(あさくちし)
	都窪郡早島町(つくぼぐんはやしまちょう)
	浅口郡里庄町(あさくちぐんさとしょうちょう)
	苫田郡鏡野町(とまたぐんかがみのちょう)

災害救助法適用市町村

岡山県	英田郡西粟倉村(あいだぐんにしあわくらそん)
	加賀郡吉備中央町(かがぐんきびちゅうおうちょう)
	小田郡矢掛町(おだぐんやかけちょう)
島根県	江津市(えづし)
京都府	福知山市(ふくちやまし)
	舞鶴市(まいづるし)
	綾部市(あやべし)
	宮津市(みやづし)
	京丹後市(きょうたんごし)
	南丹市(なんたんし)
	船井郡京丹波町(ふないぐんきょうたんばちょう)
	与謝郡伊根町(よさぐんいねちょう)
	与謝郡与謝野町(よさぐんよさのちょう)
兵庫県	豊岡市(とよおかし)
	篠山市(ささやまし)
	朝来市(あさごし)
	宍粟市(しろうし)
	赤穂郡上郡町(あこうぐんかみごおりちょう)
	美方郡香美町(みかたぐんかみちょう)
	姫路市(ひめじし)
	西脇市(にしわきし)
	丹波市(たんばし)
	多可郡多可町(たかぐんたかちょう)
	佐用郡佐用町(さようぐんさようちょう)
	養父市(やぶし)
	たつの市(たつのし)
	神崎郡市川町(かんざきぐんいちかわちょう)
	神崎郡神河町(かんざきぐんかみかわちょう)
山口県	岩国市(いわくにし)
愛媛県	今治市(いまばりし)
	宇和島市(うわじまし)
	大洲市(おおずし)
	西予市(せいよし)
	北宇和郡松野町(きたうわぐんまつのちょう)
	北宇和郡鬼北町(きたうわぐんきほくちょう)
福岡県	飯塚市(いづかし)
岐阜県	高山市(たかやまし)
	関市(せきし)
	中津川市(なかつがわし)
	恵那市(えなし)
	美濃加茂市(みのかもし)
	可児市(かにし)
	山県市(やまがたし)
	飛騨市(ひだし)

